

和歌山県食品表示推進者育成講習会のお知らせ

県では、県内の食品関係事業者の方々に食品表示に関する正しい知識を身につけて頂き、食品関係事業所において適正な食品表示を推進する核となる人材（食品表示推進者）を育成するため講習会を開催します。

講習会の全講習を受講された方に県から修了証書を交付するとともに、県ホームページにおいて受講者名、事業所名を掲載します。

1. 開催会場、日程、募集定員

会場名	場 所	開 催 日 時		募集定員
田辺会場	西牟婁振興局 大会議室 (田辺市朝日ヶ丘23-1)	令和4年11月7日(月)	(予備日 11月8日(火))	40名
那賀会場	那賀振興局 大会議室 (岩出市高塚209)	令和4年11月11日(金)		30名
和歌山会場	和歌山県民文化会館 特設会議室 (和歌山市小松原通1丁目1)	令和4年11月15日(火)		60名
湯浅会場	有田振興局 大会議室 (湯浅町湯浅2355-1)	令和4年11月18日(金)		40名
新宮会場	東牟婁振興局 大会議室 (新宮市緑ヶ丘2-4-8)	令和4年11月25日(金)		30名
W e b	Microsoft Teams	令和4年11月29日(火)		100名

※W e bで受講された方については、修了証書の交付及びテキスト等の配布は行いません。

2. 講習内容（全会場同じ）

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 食品表示に係る法令について | (2) 食品表示基準の改正について |
| (3) 食品表示法に基づく表示の基本 | (4) 健康増進法について |
| (5) 景品表示法について | |

3. 対象者

和歌山県内で食品関係事業に従事する方
 コロナウイルス感染予防対策のため、席の間隔を空けて実施します。
同一事業者から2名以上の参加は御遠慮いただきますようお願いいたします。

4. 申込み方法

・対面形式

裏面の申込書により、F A X、郵送、又はメールでお申し込みください。

・W e b形式

下記URL又はQRコードよりお申し込みください

<https://shinsei.pref.wakayama.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=NpfkCmVU>

お申込み期限：各会場開催日の7日前まで（先着順）

※受付を完了次第、申込確認書（申込書下部）をお送りします。



5. 費 用 無 料

6. お問い合わせ先

県庁 食品・生活衛生課 食品情報班
 〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
 電話 073-441-2622 F A X 073-432-1952

申込用 QR コード
(Web のみ)

令和 年 月 日

事業所名：

代表者氏名：

なお、修了証書が交付された場合、和歌山県食品表示推進者育成事業実施要領第5条に規定された修了証書受領者名及び所属事業所名等の和歌山県ホームページへの掲載を同意します。

受講希望日 (希望日に○を 記入ください)	開催日及び受講会場		○をご記入ください
	①	11月 7日(月) 田辺会場	
	②	11月11日(金) 那賀会場	
	③	11月15日(火) 和歌山会場	
	④	11月18日(金) 湯浅会場	
	⑤	11月25日(金) 新宮会場	

※申込確認後、本用紙で受付番号をお送りします。

受付番号 No.